

# 国民健康保険の被保険者の皆さんへ 健康診断と国民健康保険税についてのお知らせ

● 健診結果を確認して健康づくりに役立てましょう

● 健診結果説明会を行います

7月に実施した町の健診を受けた人を対象に、町総合保健福祉センターで9月上旬に健診結果説明会を行います。

健診結果をしっかりと確認し、自分の健康づくりに役立てましょう。

● 特定保健指導を利用し、生活習慣を改善しましょう

健診の結果、メタボリックシンドローム対象者（積極的支援）やメタボ予備軍対象者（動機付け支援）に該当した人は、生活習慣を改善するためのプログラム（特定保健指導）を受けることができます。

昨年度までは、メタボ対象者で約2割、メタボ予備軍対象者で約半数の人が特定保健指導を終了していません。

せっかく健診を受けても、生活習慣の改善に取り組めない状況です。重症化してしまわないよう、特定保健指導を利用しましょう。

● 今月も健診を実施します

8月26日（月）・27日（火）町総合保健福祉センターで、7月の特定健診・後期高齢者健診・若者（わかもん）健診・がん検診を受診しなかった人を対象とした健診を下表のとおり実施します。

7月の健診に申し込んで当日欠席した人には、8月の行政区配布で健診セットをお送りします。ぜひ受診していただきますようお願いいたします。

※受付日時の変更は、必ず町総合保健福祉センターまでご連絡ください。

● 変更時の連絡先

町総合保健福祉センター  
☎096・235・8711

## ● 8月の健診日程

日程	受付時間	対象行政区
26日 (月)	午前7時30分～午前8時	上揚・東寒野・岩下二区・有安
	午前8時30分～午前9時	西寒野・岩下一区・緑町・横田・浅井
	午前9時30分～午前10時	広瀬・谷内・本坂谷・堂の原・西原・小鹿・井戸江・安平・上豊内・下豊内・仁田子・大町・中横田・下横田・上早川四区・上早川五区
27日 (火)	午前7時30分～午前8時	上早川一区・上早川二区・上早川三区・早川・北早川・古閑・八丁
	午前8時30分～午前9時	船津・麻生原・南三箇・田原・糸田
	午前9時30分～午前10時	世持・中山・津志田・上田口・下田口・和田内・府領・北原・中早川・辺場・山出・芝原・吉田

● 国民健康保険税の軽減に  
関するお知らせ

● 非自発的失業者は、国保税  
が軽減されます

会社の倒産や解雇など、事業主の都合で失業した国民健康保険加入者の国民健康保険税については、失業から一定の期間、前年の給与所得を100分の30として算定し賦課することにより、国保税が軽減されます。

ただし、給与所得以外は通常の額を用います。

▼ 対象者の条件

- ・ 国民健康保険被保険者であること。
- ・ 離職時点で65歳未満であること。
- ・ 雇用保険受給資格者証をお持ちの人で、次の離職理由コードに該当すること。

▼ 対象となる理由コード

- ・ 特定受給資格者
- ・ 倒産・解雇などの事業主の都合により離職した者
- 11、12、21、22、31、32

- ・ 特定理由離職者
- ・ 雇用期間満了などにより離職した者
- 23、33、34

▼ 軽減される期間

離職日の翌日の属する月から翌年度末までの期間

▼ 申請に必要なもの

- ・ 印かん
- ・ 雇用保険受給資格者証

※雇用保険受給資格者証を紛失した人は、ハローワークで再交付を受けてください。

● 申請・お問い合わせ先

町住民生活課  
☎096・234・1113  
(内線106)